

秋田大学「平成18年度 特色ある大学教育支援プログラム」事業

法曹三者と学生による

# 裁判員模擬裁判 2008

来年5月には、国民の司法参加をめざす裁判員制度が始まります。

あなたが裁判員に選ばれたらどうしますか!?

秋田大学では、好評を博した2006年の裁判員模擬裁判に続き、

再び模擬裁判を開廷します。

今回は学生が法曹三者の協力を得て作成した模擬裁判シナリオでの実施です。

**入場無料**

市民の皆様の裁判傍聴をお待ちしています。  
模擬裁判を通して裁判員制度や裁判員裁判について共に考えましょう。

日 程 ▶ 2008年(平成20)年12月4日(木)  
午後12時半受付 1時開廷

場 所 ▶ 秋田大学教育文化学部3号館1階  
145教室

- 主催 秋田大学  
教育文化学部18特色GP推進特別委員会
- 後援 日本シミュレーション&ゲーミング学会



# 法曹三者と学生による 裁判員模擬裁判 2008

## ■ 裁判員制度とは

裁判員制度は、国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするのかを決める制度です。国民が刑事裁判に参加することにより、裁判の内容や手続に国民の良識が反映されるとともに、司法に対する国民の理解が深まり、その信頼が高まることが期待されています。

(最高裁判所『裁判員制度 ナビゲーション』2008年9月より)

## ■ 今回の模擬裁判のあらすじ

平成21年12月4日、秋田地方裁判所の1号法廷では、ある裁判が行われようとしています。被告人席に座っているのは、田沢太郎という青年。検察官と弁護士、黒い服を着た書記官の姿も見えます。

一事件が起こったのは9月4日の夜。東通の居酒屋横の駐車場で、十和田一郎さんが、大学野球部のチームメートである田沢太郎にナイフで左腹部を刺され重傷を負ったのです。田沢は通報で駆けつけた警官に現行犯逮捕されました。

引き続き捜査が行われ、今日、この事件についての裁判が開かれることになりました。傍聴人も集まっています。まもなく、裁判が始まります。



## 裁判のポイント

検察側は「殺人未遂」事件として起訴しました。これに対して、弁護側は「傷害罪」を主張しています。さて、この裁判の判決はいかに！

第199条(殺人) 人を殺した者は、死刑又は無期若しくは五年以上の懲役に処する。

第203条(未遂罪) 第百九十九条及び前条の罪の未遂は、罰する。

第204条(傷害) 人の身体を傷害した者は、十五年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

模擬裁判シナリオ原案 佐藤友理(秋田大学学生)

## ■ キャスト

裁判長	馬場純夫	(秋田地方裁判所)
裁判官(左陪席)	三森朋恵	(秋田大学大学院生)
裁判官(右陪席)	石山比美希	(秋田大学学生)
書記官	久野雄平	(秋田大学学生)
裁判員A	石栗みづき	(秋田大学学生)
裁判員B	坂本真道	(秋田大学学生)
裁判員C	佐藤良	(秋田大学学生)
裁判員D	佐野彰紀	(秋田大学学生)
裁判員E	福地峻太郎	(秋田大学学生)
裁判員F	米澤春菜	(秋田大学学生)

検察官	飽津史隆	(秋田地方検察庁)
刑務官1	秋元圭	(秋田大学学生)
刑務官2	和田充玄	(秋田大学学生)
証人1(被害者)	須磨薫	(秋田大学学生)
証人2(目撃者)	佐藤友理	(秋田大学学生)
弁護士1	三浦広久	(秋田弁護士会)
弁護士2	山本尚子	(秋田弁護士会)
被告人	坪野谷和樹	(秋田大学大学院生)
ナレーター	鈴木正紀	(秋田大学学生)

企画・コーディネート 井門正美(18特色GP推進特別委員会委員長)